

奥武山公園 A 売店入居者募集に係る質問及び回答

	質問	回答
1	A 売店周辺の活用方法を提案したいので、A 売店及び周辺区域の図面を提供してもらえないか。	都市公園課が保有する図面情報は一般提供していないので、航空写真等を活用していただけないでしょうか。
2	A 売店にアスベスト建材は使用されていないのか。	A 売店は平成18年に設置されていますが、建築資材の詳細把握が困難であり、アスベストの使用有無を確認できない状況です。 しかしながら、目視にて A 売店の内部状況を確認する限り、天井板等はしっかり固定され表面が崩れていないため、通常の使用方法であれば、天井板等を破碎し繊維が舞うリスクは極めて低いと考えます。
3	A 売店の水道管は仮設で剥き出しになっているが、見た目が悪いので地中管工事はできないのか。	見た目が気になるころではありますが、使用や安全性に支障が出ていない状況ですので、当面の間は現状使いを考えています。
4	A 売店内の蛍光灯、冷房機、鍵の取り替えは誰が負担するのか。	県の備品となりますので、県負担にて順次対応します。蛍光灯はLED灯へ入れ替えし、冷房機及び鍵は新しく設置します。
5	募集要項では事業報告書など経理的基礎を有することを明らかにする書類について、過去3カ年を提出することになっているが、負担が大きいので2カ年でもよいのか。 また、提出部数（正本1部、副本10部）も多いのもっと少なくしてほしい。	通常、県が公募を行う際は、直近3年分の比較によって経営状況の推移や安定性を審査しています。理由として、主に以下の2つの視点で行っています。①比較の連続性: 1期から2期への変化が偶発的な場合もあり、3期分を確認することで、成長や衰退のトレンド(傾向)を把握しやすい。②財政健全性の証明: 単年や2年では見えにくい一時的な負債や資金繰りの癖も、3年通して横断的に確認することで判断精度を高めることができます。 なお、創業3年未満や未作成の場合など、直近3年分の経理的基礎資料を提出が困難なときは、改めてご相談ください。 また、提出部数の内訳について、選定委員(6名)+事務局(4名)を想定しています。大変お手数ではございますが、ご協力のほどよろしく申し上げます。
6	「国税及び地方税に関する納税証明書」はどこで発行してもらえるのか。	納税証明書の発行について、国税は税務署へ、県税は県税事務所へ、市町村税は市町村役場へ請求してください。具体的な請求方法は最寄りの各機関へお問い合わせください。